

同様なことが命題変数についてもいえる。つまり、次の2種類は区別すべき：

- 命題変数
- 命題変数のメタ変数

この講義では、 P, Q, \dots を、命題変数のメタ変数として用いる。

つまり、

- P_0, P_1, \dots や P, Q, \dots は命題変数
- P, Q, \dots は命題変数のメタ変数

目次

- メタ変数とメタ数学
- 擬似証明コード(1)
- 擬似証明コード(2)
- 擬似証明コードから数学の証明へ

メタ変数の役割を見るために、命題変数集合Varおよび命題論理式集合Propの定義(\top と \perp が追加されている…講義資料(3)p.20参照)を示しておく。

定義 7.1. [再掲] 命題変数集合Varおよび命題論理式集合Propを以下のように与える：

$$\begin{aligned}
 P, Q \in \text{Var} &::= P \mid Q \mid \dots \\
 A, B \in \text{Prop} &::= P \mid \top \mid \perp \mid (\neg A) \\
 &\quad (A \wedge B) \mid (A \vee B) \mid (A \rightarrow B) \mid (A \leftrightarrow B)
 \end{aligned}$$

例. $P \rightarrow Q$ は $P \rightarrow P$ かもしれないし、 $Q \rightarrow P$ かもしれないが、 $Q \wedge P \rightarrow P$ ではない。 $A \rightarrow B$ は $P \rightarrow P$ かもしれないし、 $Q \wedge P \rightarrow (Q \rightarrow P)$ かもしれない。

メタ変数

これまで、命題論理式が2通りの方法で表現されてきたことに気がついただろうか？

- 1つは、 $P \wedge Q \rightarrow P$ のような、命題変数から構成されている、具体的な表現
- 1つは、 $A \rightarrow B$ のような、命題論理式の形だけを規定するための表現

A, B は実体は命題論理式だが、その具体的な中身は不定、例えば、 $P \rightarrow Q$ なのか $P \wedge Q$ なのか、固定されていない。従って、 A, B が指している命題論理式によって、 $A = B$ (A, B が同じ命題論理式を指す場合)にも、 $A \neq B$ (A, B が異なる命題論理式を指す場合)にもなりうる。

メタ数学 (1)

命題論理の“ $\wedge, \vee, \rightarrow, \leftrightarrow, \neg$ ”と、説明や証明で用いる「かつ、または(場合分け)、ならば(\Rightarrow)、同値(\Leftrightarrow)、 \sim でない(否定)」も、命題変数とメタ変数と同じ意味で、使うレベルが異なる。

しかし、その意味は同じ。つまり、証明で用いる(数学に用いる)「かつ、または(場合分け)、ならば(\Rightarrow)、同値(\Leftrightarrow)、 \sim でない(否定)」による解釈は、命題論理で用いる“ $\wedge, \vee, \rightarrow, \leftrightarrow, \neg$ ”の解釈と同じである。

なお、この講義では、 \Rightarrow と \Rightarrow の意味は同じであり、使い方で区別しているだけである。(\Leftrightarrow と \Leftrightarrow も同様。)

つまり、 A, B は字面が異なるからといって、 $0 \neq 1, T \neq F, P \neq Q$ のように、 $A \neq B$ とすることは出来ない。

一方、 A, B はアルファベットの1文字という意味では、 P や Q と何ら変わるものではない。ある種の“変数”ともいえる。

実は、“ A ”や“ B ”は議論や説明を行うというメタな立場で用いている変数である。言い替えると、議論をしている人が使っている変数である。これらは、議論の対象となる(命題論理の)世界にある命題変数とは異なる。

“ A ”や“ B ”のような、メタな立場で用いている変数をメタ変数とよぶ。

実際、以下が成立する：

$$\begin{aligned}
 [A \wedge B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \text{ かつ } [B]_v = T) \\
 [A \vee B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \text{ または } [B]_v = T) \\
 [A \rightarrow B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \text{ ならば, } [B]_v = T) \\
 [A \leftrightarrow B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \text{ であるとき,} \\
 &\quad \text{そのときに限り, } [B]_v = T) \\
 [\neg A]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T, \text{ ではない}) \\
 [A \rightarrow B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \Rightarrow [B]_v = T) \\
 [A \wedge B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T, [B]_v = T) \\
 [A \leftrightarrow B]_v = T &\Leftrightarrow ([A]_v = T \Leftrightarrow [B]_v = T)
 \end{aligned}$$

このような意味で、数理論理学をメタ数学(超数学)とよぶことがある。なお、メタ言語は自然言語(日本語)であり、自然言語では括弧は通常使わないことに注意。

対象となる論理で用いられる言葉と、数学で用いられる言葉の対応を示す。

論理	数学
(省略方法の約束)	定義
論理式	命題(真偽は問わないで使う場合)
トートロジー/定理	定理/補題/命題(使い方で区別する)
$\wedge, \vee, \rightarrow, \leftrightarrow, \neg$	かつ、または、ならば(\Rightarrow), 同値(\Leftrightarrow), \sim でない
\cong による同値変形	\Leftrightarrow による同値変形
証明図	証明
\forall, \exists	任意の \sim について、 \sim が存在して
	\forall, \exists については、述語論理で学習。 <small>7/38</small>

証明図を構成する最初のステップは、ある命題論理式 A を用いて、

[A]

という図を作ることであった。

これを、擬似証明コードでは、

```
assume A
```

と記述する。ここで、`assume`は、擬似証明コードで用いる特別な予約語である。

なお、四角の囲みは、擬似証明コードであることの表わす説明のためのもので、擬似証明コードの一部ではない。10/38

証明図から(数学の)証明へ

数学の証明は、この後で学習する述語論理に基づいている。このため、命題論理の推論だけでは、数学の証明を記述することはできない。しかし、述語論理は命題論理の拡張であり、**命題論理の推論は述語論理でもそのまま用いることができる**。したがって、どのように、自然演繹法の推論が数学の証明に用いられているかを知っておくことは、自然演繹法の推論を実際の応用上では非常に重要。

そこで、以下では、**命題論理の証明図を、数学の証明で使われる形へ近づけたものとして、“擬似証明コード”**というものを考える。

8/38

ラベルによる命題論理式の参照

証明図では、2次元的に、推論の前提と結論を水平線の上下で示すことが出来た。

$$\frac{B}{A} C$$

しかし、1次元的な擬似証明コードでは、そのようなことが出来ない。そこで、**ラベル**というものを導入する。

擬似証明コードで用いる命題論理式には、すべて $\ell : A$ という形で、ラベル ℓ を付加してよい。

実際には、**ラベル**には、どのような文字列を用いてもよいが、以下では、自然数を用いることにする。11/38

目次

- メタ変数とメタ数学
- **擬似証明コード(1)**
- **擬似証明コード(2)**
- 擬似証明コードから数学の証明へ

8/38

擬似証明コードにおける推論

擬似証明コードの基本的な文は、`assume`文に加えて、推論ステップを表わす以下の形の文である：

```
from  $\ell_1 \ell_2 \dots \ell_n$  have  $\ell : A$  by rule
```

ここで、

- $\ell_1 \ell_2 \dots \ell_n$ は仮定の命題論理式ラベルの列 (ラベルの列の順番は任意でよい。)
- `from, have, by` は擬似証明コードの予約語 ($n = 0$ のとき `from` は省略。)
- A は結論の命題論理式
- (必要がなければ) ℓ : は無くてもよい
- `rule` は、用いた自然演繹法の推論規則名

12/38

擬似証明コード

証明図は2次元的な図の形をしているが、数学の証明は自然言語で記述され、先頭から順番に書かれる1次元的な“文章”になっている。

計算機のプログラムを思い出してみよう。プログラムでは、先頭から順番に、構造的な手続きが記述されている。例えば、`if`文では、条件節+`then`節+`else`節によって構成されているが、これらは図ではなく順番に記述されている。プログラムの実行では、構文解析というコンパイラの処理過程の一部で、プログラムの構造が解析される。

そこで、まず、証明図を1次元的な記述に変換してみよう。我々は、これを**擬似証明コード**とよぶ。

9/38

擬似証明コードの例 (1)

例えば、証明図

$$\frac{\frac{P \rightarrow Q}{Q} [P]}{\rightarrow E}$$

は、擬似証明コードでは、以下のように記述する。

```
assume 1 : P  $\rightarrow$  Q
assume 2 : P
from 1 2 have Q by  $\rightarrow E$ 
```

13/38

擬似証明コードにおける仮定の除去

証明図では、推論規則と仮定の肩に自然数を付加することで、仮定の除去を表わした。

擬似証明コードでは、仮定に付いているラベルを推論規則において指定することで、仮定の除去を表わす。

```
from ... have l : A by rule[l1, ..., ln]
```

rule が仮定を除去できる自然演繹法の推論規則であり、除去する仮定のラベルが l_1, \dots, l_n であるとき、*rule* の直後に $[l_1, \dots, l_n]$ を記述して、これらの仮定が除去されたことを示す。

14/38

then キーワード

from this の代わりに *then* を用いる。

```
assume 1 : P ∧ Q
then have 2 : P by ∧E
assume 3 : P → R
then have R using 2 by →E
then have P ∧ Q → R by →I[1]
```

18/38

擬似証明コードの例 (2)

例えば、証明図

$$\frac{\frac{[P \rightarrow R]}{R} \quad \frac{[P \wedge Q]^1}{P} \wedge E}{P \wedge Q \rightarrow R} \rightarrow I^1$$

は、擬似証明コードでは、以下のように記述する。

```
assume 1 : P ∧ Q
from 1 have 2 : P by ∧E
assume 3 : P → R
from 2 3 have 4 : R by →E
from 4 have P ∧ Q → R by →I[1]
```

15/38

演習 7.2. 以下の証明図に対応する擬似証明コードを書け。

$$\frac{\frac{[P \rightarrow Q]}{Q} \quad [P]^1 \rightarrow E}{[¬Q]^2 \quad Q} \rightarrow E \quad \frac{\perp \quad \neg I^1}{¬Q \rightarrow ¬P} \rightarrow I^2$$

19/38

using キーワード

次に、実際の、自然言語での証明に近づけるために、擬似証明コードに、いくつかの柔軟な機構を導入していく。

- *from* $l_1 \dots l_n$ *have* $l : A$ の代わりに *have* $l : A$ *using* $l_1 \dots l_n$ を用いてよい。
- 仮定を適当に分割し、*from* と *using* の両方を用いてよい。

```
assume 1 : P ∧ Q
have 2 : P using 1 by ∧E
assume 3 : P → R
from 3 have 4 : R using 2 by →E
from 4 have P ∧ Q → R by →I[1]
```

16/38

演習 7.2. 以下の証明図に対応する擬似証明コードを書け。

$$\frac{[P \rightarrow Q]}{Q} \quad [P]^1 \rightarrow E}{[¬Q]^2 \quad Q} \rightarrow E \quad \frac{\perp \quad \neg I^1}{¬Q \rightarrow ¬P} \rightarrow I^2$$

```
assume 1 : P → Q
assume 2 : P
then have 3 : Q by →E
assume 4 : ¬Q
then have ⊥ using 3 by ¬E
then have ¬P by ¬I[2]
then have ¬Q → ¬P by →I[4]
```

19/38

this キーワード

from の後では、ラベルの代わりに、予約語 *this* を用いることが出来る。*this* は、直前の行の命題論理式を指す。

```
assume 1 : P ∧ Q
from this have 2 : P by ∧E
assume 3 : P → R
from this have R using 2 by →E
from this have P ∧ Q → R by →I[1]
```

this を使うことで、直後にしか参照されない命題論理式のラベルを省略することが出来る。

17/38

hence キーワード

then have A の代わりに *hence* A を用いる。

```
assume 1 : P ∧ Q
hence 2 : P by ∧E
assume 3 : P → R
hence R using 2 by →E
hence P ∧ Q → R by →I[1]
```

20/38

and キーワード

命題が(同じ仮定を使って)同じ推論から導かれるときは、**and** で複数(順序不問)の命題を導くことができる。

```
assume 1 : P ∧ Q
from 1 have 2 : P by ∧E
from 1 have 3 : Q by ∧E
from 2 3 have Q ∧ P by ∧I
```

2,3行目を1つにする：

```
assume 1 : P ∧ Q
hence 2 : P and 3 : Q by ∧E
from 2 3 have Q ∧ P by ∧I
```

21/38

trivially キーワード

仮定から導く命題が全く同じ形の場合は、**trivially** で導く。

$$\frac{\frac{[P]^2}{Q \rightarrow P \rightarrow I^1}}{P \rightarrow Q \rightarrow P \rightarrow I^2}}$$

```
assume 1 : P and 2 : Q
hence P trivially
hence P → Q → P by →I[2, 1]
```

```
assume 1 : P
hence P trivially
hence P → Q → P by →I[1]
```

25/38

さらに、省略すると ...

```
assume 1 : P ∧ Q
hence 2 : P and 3 : Q by ∧E
from this have Q ∧ P by ∧I
```

```
assume 1 : P ∧ Q
hence P and Q by ∧E
hence Q ∧ P by ∧I
```

演習 7.3. 以下の証明図に対応する擬似証明コードを書け。

$$\frac{\frac{\frac{[P \rightarrow Q \rightarrow R]^2}{Q \rightarrow R} \quad \frac{\frac{[P \wedge Q]^1}{P} \wedge E}{\rightarrow E} \quad \frac{[P \wedge Q]^1}{Q} \wedge E}{R} \rightarrow E}{P \wedge Q \rightarrow R \rightarrow I^1} (P \rightarrow Q \rightarrow R) \rightarrow P \wedge Q \rightarrow R \rightarrow I^2$$

22/38

22/38

$$\frac{\frac{\frac{[P \rightarrow Q \rightarrow R]^2}{Q \rightarrow R} \quad \frac{\frac{[P \wedge Q]^1}{P} \wedge E}{\rightarrow E} \quad \frac{[P \wedge Q]^1}{Q} \wedge E}{R} \rightarrow E}{P \wedge Q \rightarrow R \rightarrow I^1} (P \rightarrow Q \rightarrow R) \rightarrow P \wedge Q \rightarrow R \rightarrow I^2$$

解答例：

```
assume 1 : P → Q → R
assume 2 : P ∧ Q
hence 3 : P and 4 : Q by ∧E
from 1 3 have Q → R by →E
hence R using 4 by →E
hence P ∧ Q → R by →I[2]
hence (P → Q → R) → P ∧ Q → R by →I[1]
```

23/38

後づけ証明

示す式と証明の順序を逆にすることが出来る。**show** で示す命題を提示し、その下にその命題の証明を書く。

```
assume 1 : P → R
show P ∧ Q → R as follows:
  assume 2 : P ∧ Q
  hence P by ∧E
  hence R using 1 by →E
  hence claim by →I[2]
hence (P → R) → P ∧ Q → R by →I[1]
```

インデントされている部分が、命題の証明。示すべき命題は、**claim**と参照されている。

26/38

連続する同じ文の簡略化

- 連続する **assume** 文は、**and** で繋いで、一緒にしてよい。
- 連続する **→E** は、一緒にしてよい。
- 連続する **→I** は、一緒にしてよい。

先の解答例の簡略化：

```
assume 1 : P → Q → R and 2 : P ∧ Q
from 2 have 3 : P and 4 : Q by ∧E
hence R using 1 by →E
hence (P → Q → R) → P ∧ Q → R by →I[2, 1]
```

24/38

```
assume 1 : P → R
show P ∧ Q → R as follows:
  assume 2 : P ∧ Q
  hence P by ∧E
  hence R using 1 by →E
  hence claim by →I[2]
hence (P → R) → P ∧ Q → R by →I[1]
```

- (1) 示す命題を **show** と **as follows:** で囲む。
- (2) その直後に、その命題の証明をインデントをつけて書く。後付け証明は、示す命題を **claim** と導いて終わる。
- (3) 後付け証明の中では、**assume** する仮定と除去する仮定を一致させる。

27/38

∨E規則(場合分け)による証明(例)

$$\frac{\frac{[P \vee Q] \quad [P \rightarrow R] \quad [P]^1 \rightarrow E}{R} \quad \frac{[Q \rightarrow R] \quad [Q]^1 \rightarrow E}{R}}{\vee E^1}$$

```
assume 1 : P ∨ Q and 2 : P → R and 3 : Q → R
show R as follows:
  assume 4 : P
  hence R using 2 by →E
  next
  assume 5 : Q
  hence R using 3 by →E
  done
hence claim using 1 by ∨E[4, 5]
```

28/38

∨E規則(場合分け)による証明(改良版)

∨Eによる証明は、以下のように、よりわかりやすく書くことができる。

```
assume 1 : P ∨ Q and 2 : P → R and 3 : Q → R
show R as follows:
  distinguish cases using 1
  case P
    hence R using 2 by →E
  case Q
    hence R using 3 by →E
  hence claim by ∨E
hence (P → R) → (Q → R) → P ∨ Q → R by →I[1, 3, 2]
```

32/38

↔I規則による証明(例)

$$\frac{\frac{[P \wedge Q]^1 \wedge E}{Q} \wedge E \quad \frac{[P \wedge Q]^1 \wedge E}{P} \wedge E \quad \frac{[Q \wedge P]^1 \wedge E}{P} \wedge E \quad \frac{[Q \wedge P]^1 \wedge E}{Q} \wedge I}{\frac{Q \wedge P}{P \wedge Q} \wedge I \quad \frac{P \wedge Q}{Q \wedge P} \wedge I} \leftrightarrow I^1$$

```
show P ∧ Q ↔ Q ∧ P as follows:
  assume 1 : P ∧ Q
  hence P and Q by ∧E
  hence Q ∧ P by ∧I
  next
  assume 2 : Q ∧ P
  hence Q and P by ∧E
  hence P ∧ Q by ∧I
  done
hence claim by ↔I[1, 2]
```

29/38

↔I規則による証明(改良版)

↔Iによる証明は、以下のように、よりわかりやすく書くことができる。

```
show P ∧ Q ↔ Q ∧ P as follows:
(=>)
  assume 1 : P ∧ Q
  hence P and Q by ∧E
  hence Q ∧ P by ∧I
(<=)
  assume 2 : Q ∧ P
  hence Q and P by ∧E
  hence P ∧ Q by ∧I
hence claim by ↔I[1, 2]
```

33/38

∨E規則と↔I規則による証明

∨E規則と↔I規則による推論では、上にあるそれぞれの証明図で除去する仮定が異なる。このため、以下のように、後付け証明を用いる。

- (1) `as follows:`の後に、まず、真ん中の証明図(∨E規則の場合、↔I規則の場合は左側)に対応する擬似証明コードを記し、`next`キーワードで終了。
- (2) 右側の証明図に対応する擬似証明コードを記し、`done`キーワードで終了。
- (3) ∨E規則や↔I規則により、`claim`を導く。

注意:それぞれの証明図に対応するブロック内では、`assume`の使い方に次ページの約束がある。

30/38

目次

- メタ変数とメタ数学
- 擬似証明コード(1)
- 擬似証明コード(2)
- 擬似証明コードから数学の証明へ

約束:それぞれの証明図に対応するブロック内で`assume`できるのは、∨E規則や↔I規則で除去される仮定のみ。

... ブロックの前に`assume`しておく必要がある。

以下は間違い:

```
assume 1 : P ∨ Q
show R as follows:
  assume 2 : P → R
  assume 4 : P
  hence R using 2 by →E
  ... (!!仮定2が除去されていない!!) ...
  next
  assume 3 : Q → R
  assume 5 : Q
  hence R using 3 by →E
  ... (!!仮定3が除去されていない!!) ...
  done
hence claim by ∨E[4, 5]
```

31/38

擬似証明コードから数学の証明へ

擬似証明コードはきちんとした形式が決まっているが、数学の証明は自然言語で記述され、記述の自由度が高い。逆に自然言語で記述することから、曖昧さを排除して、明確に意図を伝える工夫が必要になる。また、数学の証明では、自然演繹法以外の推論でも正しい推論であれば使ってよい。

前述したように、数学の証明は述語論理に基づいているので、ここで説明した擬似証明コードは、数学の証明とはまだ少しギャップがある。しかし、今後、出てくるさまざまな証明では、擬似証明コードと対応している部分が各所に観察できるはずである。ぜひ、それを見てとって欲しい。

34/38

